



令和6年度第2回

# 神奈川小売業 + Safe協議会

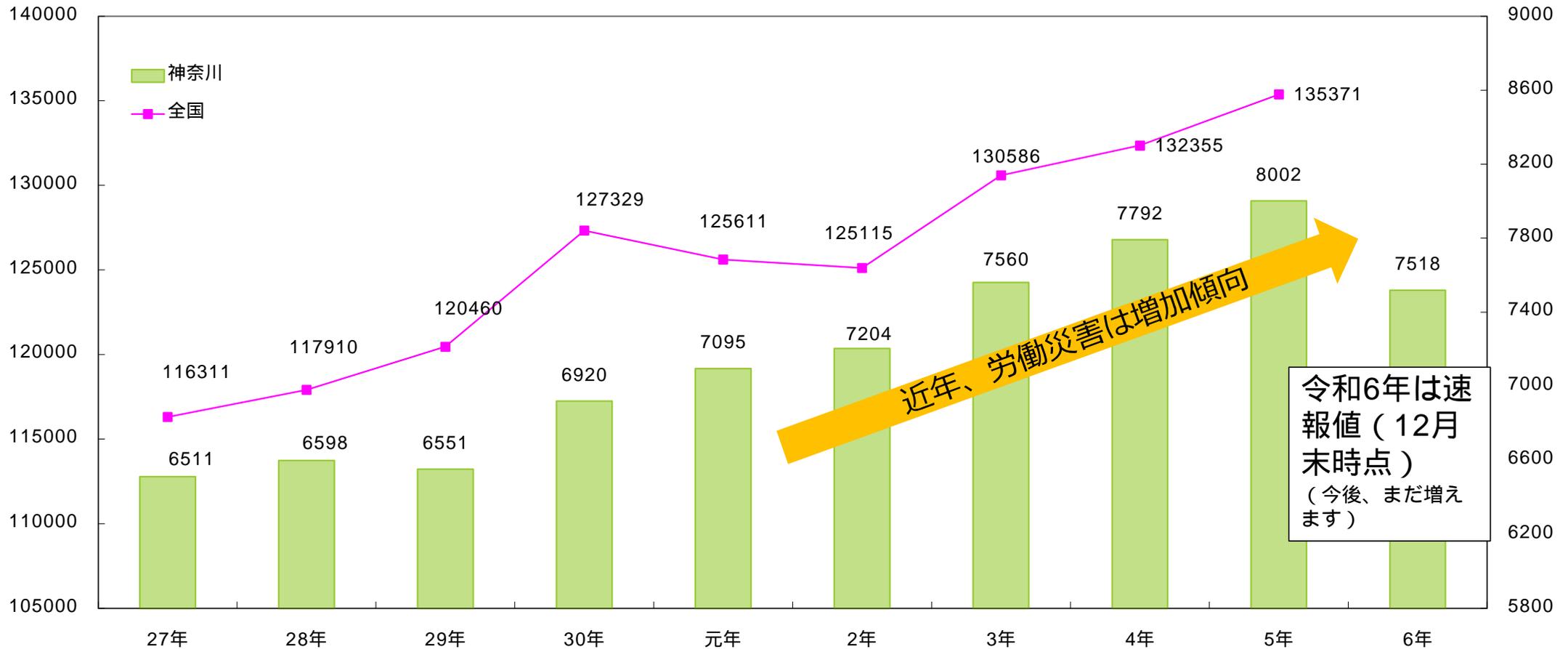
神奈川労働局労働基準部安全課

令和7年2月5日

# 直近10年間の死傷災害発生件数（全国、当局管内）

（全国）

（神奈川県）



近年、労働災害は増加傾向

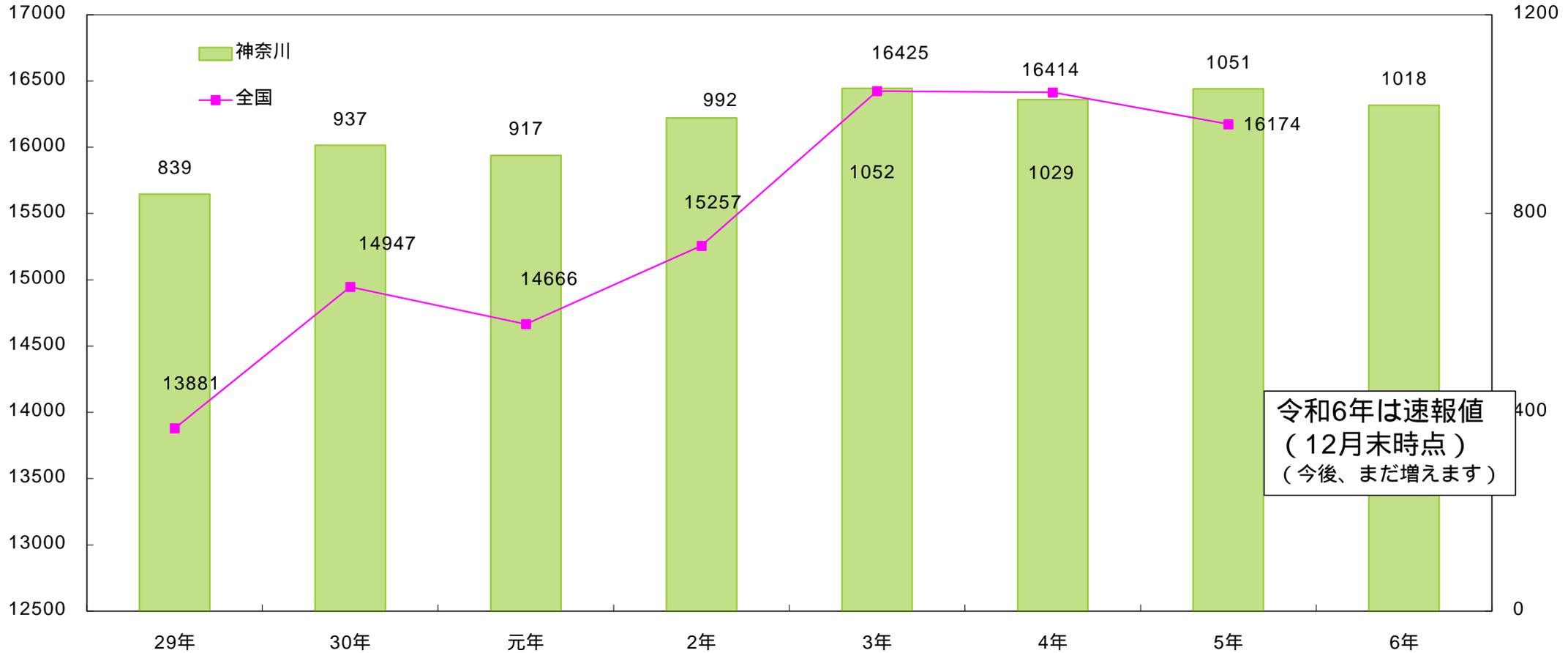
令和6年は速報値（12月末時点）  
（今後、まだ増えます）

（労働者死傷病報告による）  
（新型コロナウイルス関連は除く）

# 直近8年間の小売業における死傷災害発生件数（全国、当局管内）

（全国）

（神奈川県）



令和6年は速報値  
（12月末時点）  
（今後、まだ増えます）

（労働者死傷病報告による）

（新型コロナウイルス感染症は除く）

## 直近5年間の小売業で多く発生している事故の型について（全国）

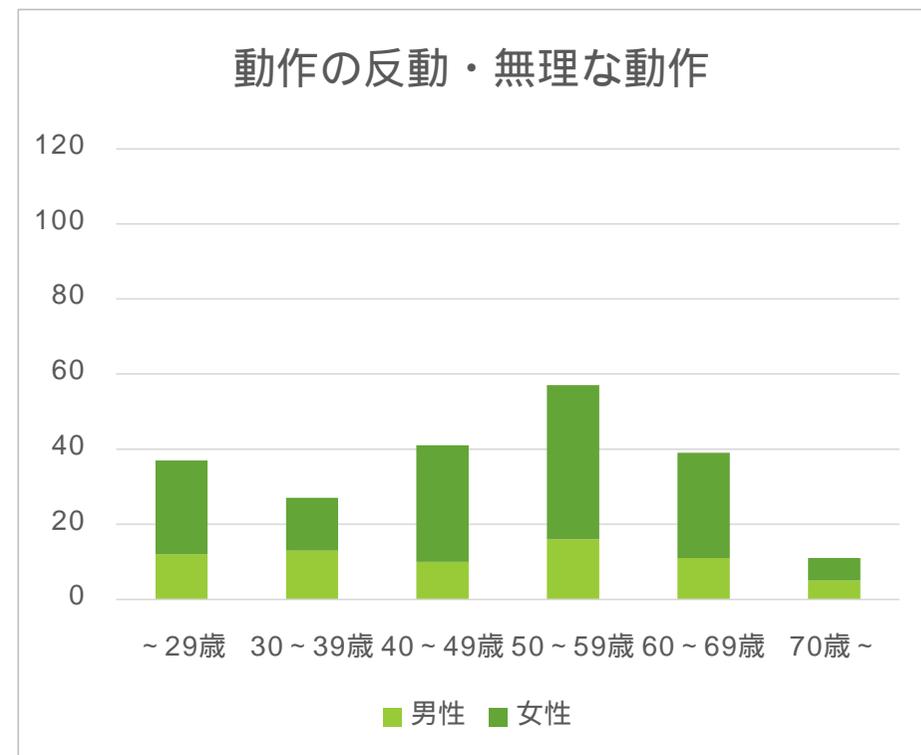
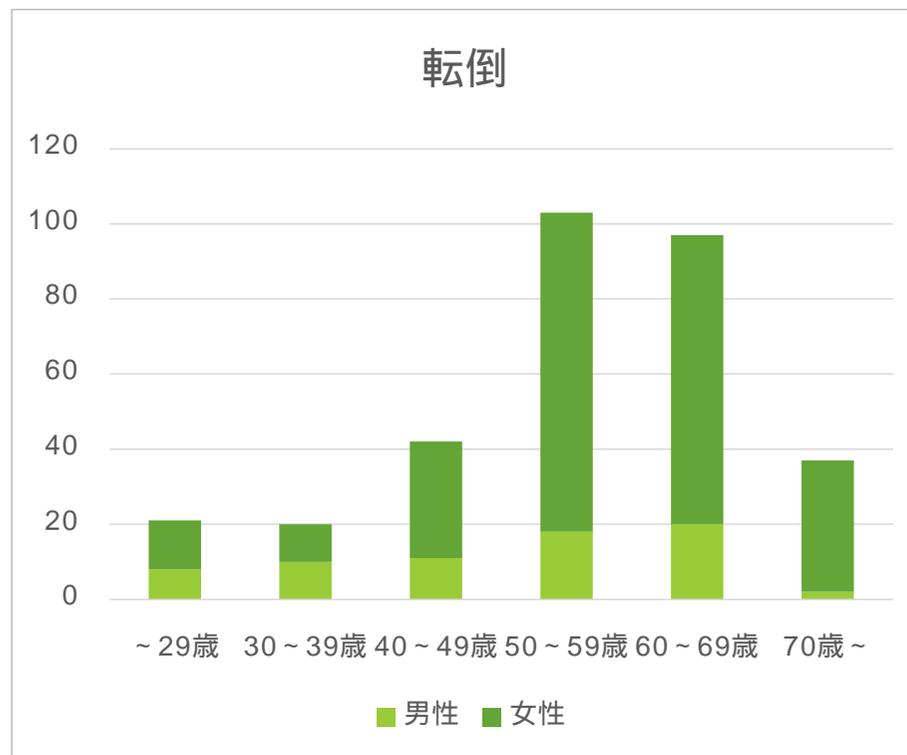
年	ワースト1	ワースト2	ワースト3	ワースト4	ワースト5
令和元年 (小売業全件数 14,666)	転倒 5,069	動作の反動・無 理な動作 2,095	墜落・転落 1,732	交通事故(道路) 1,483	切れ・こすれ 1,075
令和2年 (小売業全件数 15,257)	転倒 5,286	動作の反動・無 理な動作 2,388	墜落・転落 1,698	交通事故(道路) 1,445	切れ・こすれ 1,107
令和3年 (小売業全件数 16,425)	転倒 5,893	動作の反動・無 理な動作 2,556	墜落・転落 1,788	交通事故(道路) 1,552	切れ・こすれ 1,132
令和4年 (小売業全件数 16,414)	転倒 6,078	動作の反動・無 理な動作 2,539	墜落・転落 1,786	交通事故(道路) 1,471	切れ・こすれ 1,019
令和5年 (小売業全件数 16,174)	転倒 5,962	動作の反動・無 理な動作 2,574	墜落・転落 1,698	交通事故(道路) 1,417	切れ・こすれ 1,038

## 直近5 (+1) 年間の小売業で多く発生している事故の型について (神奈川)

年	ワースト1	ワースト2	ワースト3	ワースト4	ワースト5
令和元年 (小売業全件数 917)	転倒 315	動作の反動・無 理な動作 136	墜落・転落 115	交通事故(道路) 86	切れ・こすれ 70
令和2年 (小売業全件数 992)	転倒 315	動作の反動・無 理な動作 180	墜落・転落 104	切れ・こすれ 72	交通事故(道路) 70
令和3年 (小売業全件数 1,052)	転倒 293	動作の反動・無 理な動作 197	墜落・転落 115	交通事故(道路) 109	切れ・こすれ 96
令和4年 (小売業全件数 1,029)	転倒 332	動作の反動・無 理な動作 171	墜落・転落 105	交通事故(道路) 112	切れ・こすれ 70
令和5年 (小売業全件数 1,051)	転倒 320	動作の反動・無 理な動作 212	墜落・転落 111	交通事故(道路) 84	切れ・こすれ 68
令和6年 (12月末速報値) (小売業全件数 1,019)	転倒 <b>331</b>	動作の反動・無 理な動作 222	墜落・転落 84	交通事故(道路) 76	切れ・こすれ 72



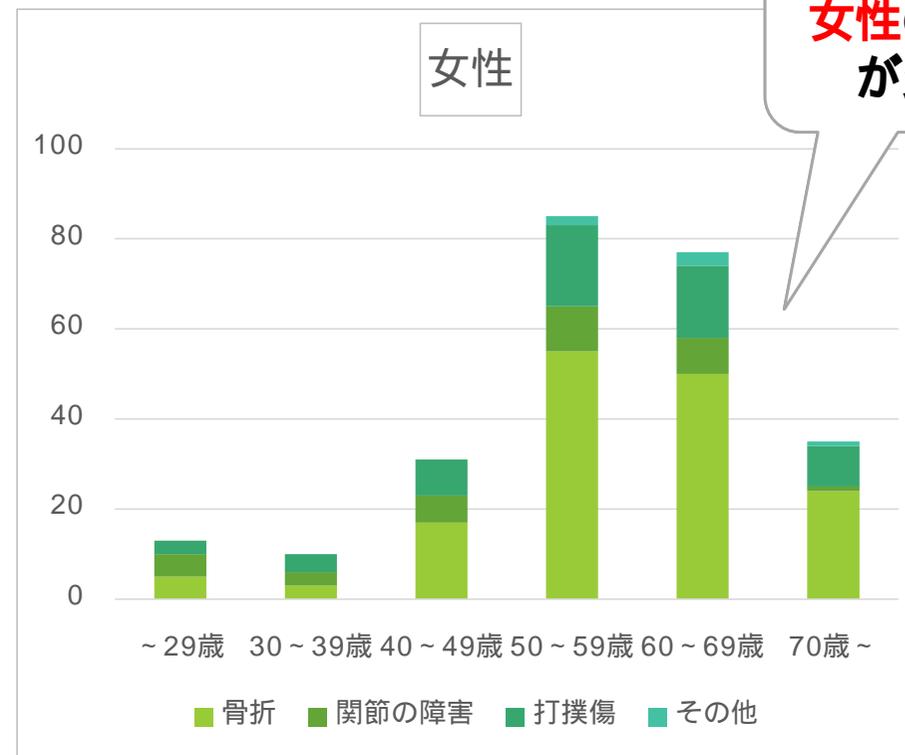
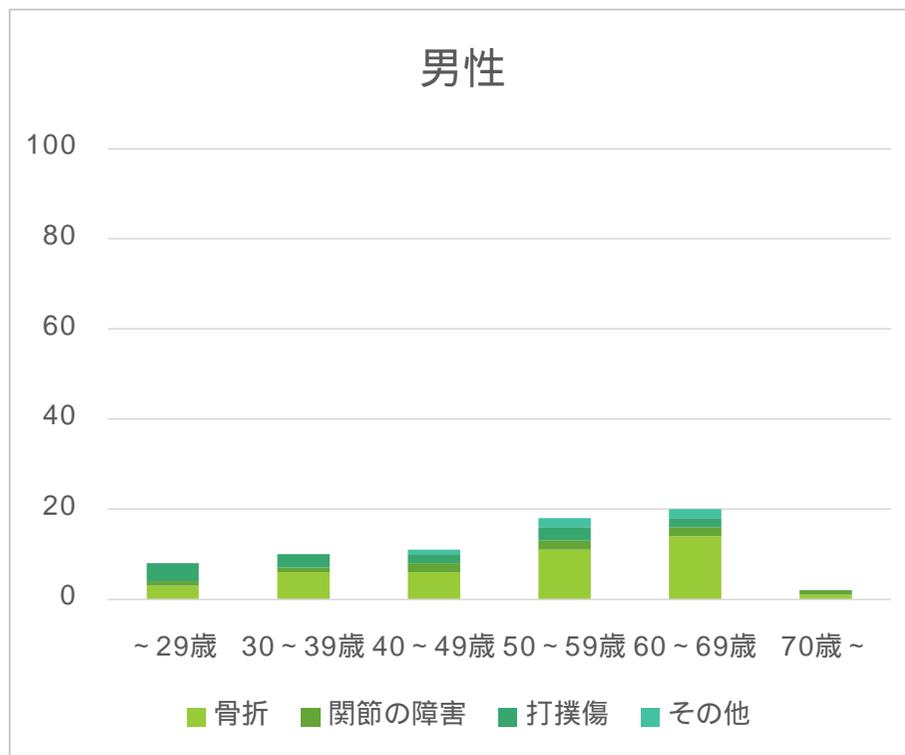
# 小売業における「転倒災害」と「動作の反動・無理な動作」の年齢・性別の関係 (令和5年の当局内の休業4日以上死傷災害)



(労働者死傷病報告による、新型コロナウイルス感染症は除く)

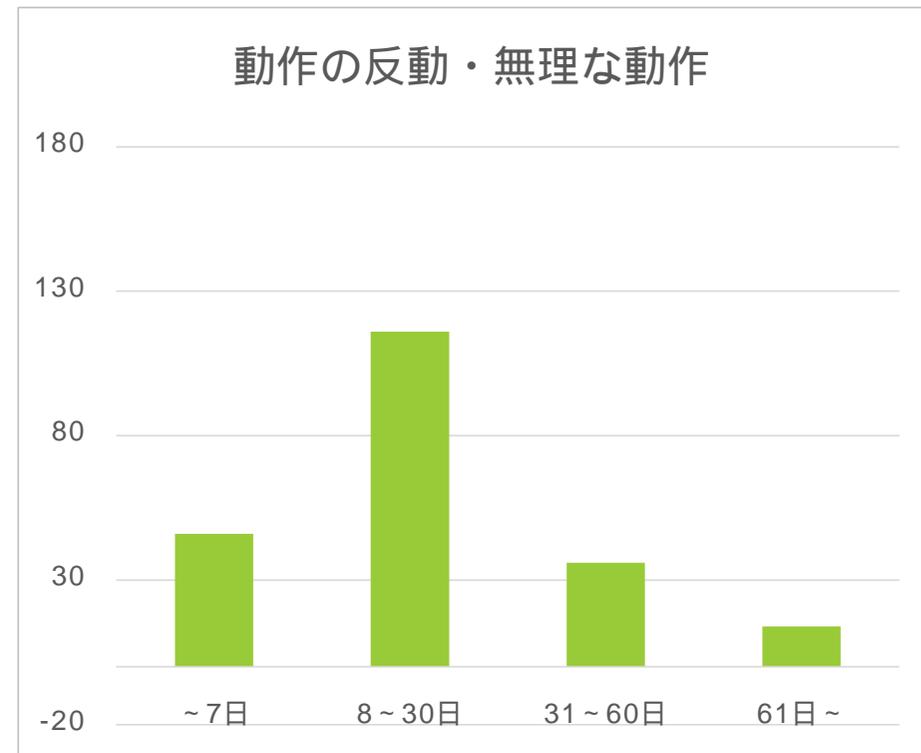
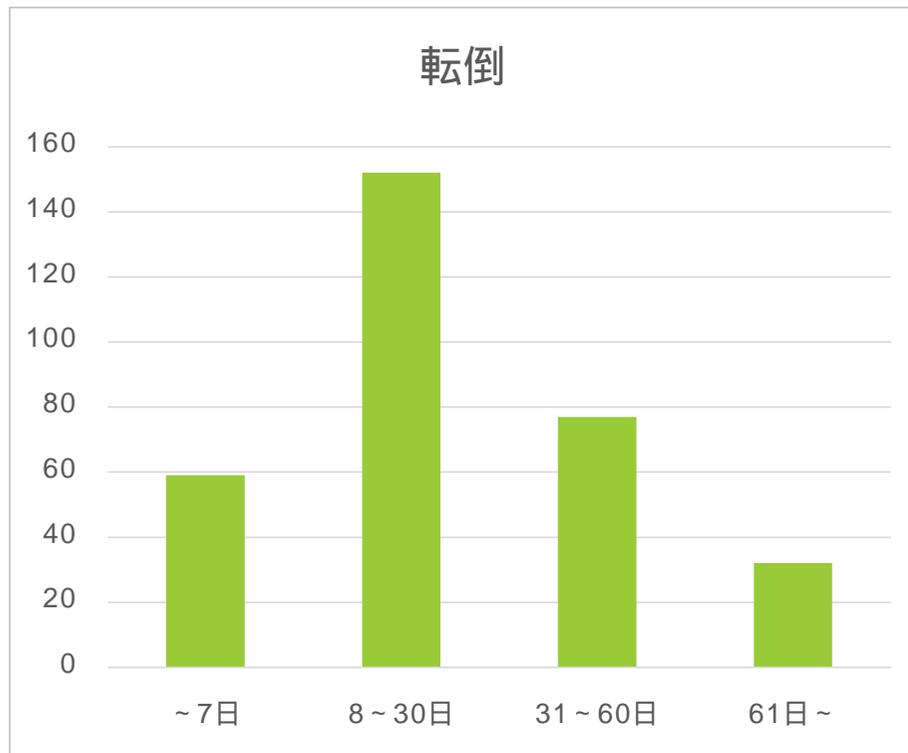
# 小売業における「転倒災害」の年齢・性別・負傷の種類との関係

(令和5年の当局内の休業4日以上之死傷災害)



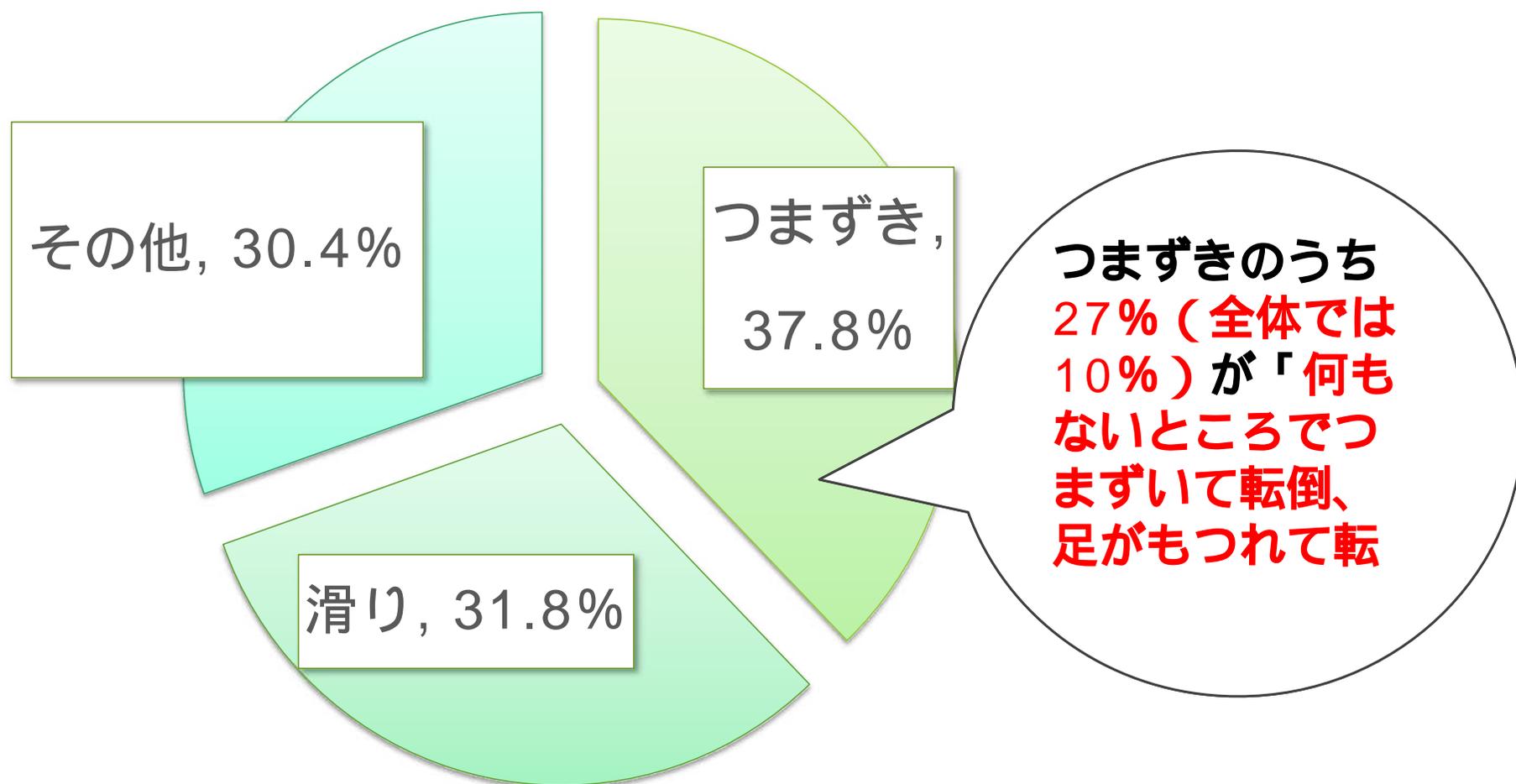
(労働者死傷病報告による、新型コロナウイルス感染症は除く)

# 小売業の「転倒」と「動作の反動・無理な動作」の休業見込み別件数 (令和5年の当局内の休業4日以上之死傷災害)



(労働者死傷病報告による、新型コロナウイルス感染症は除く)

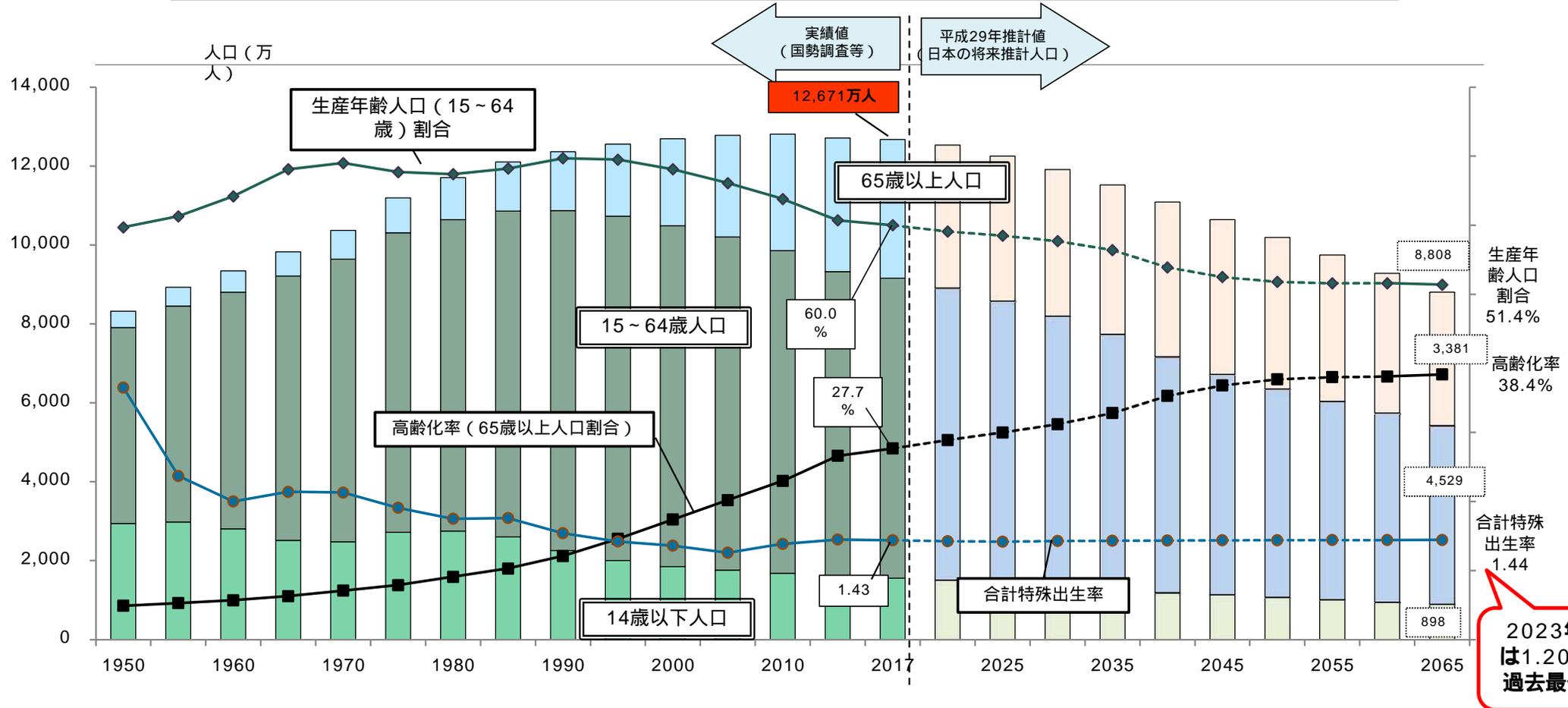
## 転倒災害の類型（令和3年 全国 厚生労働省まとめ）



（R3労働者死傷病報告による）

# 参考：日本の人口の推移

日本の人口は近年減少局面を迎えている。2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計されている。



(出所) 2017年までの人口は総務省「人口推計」(各年10月1日現在)、高齢化率および生産年齢人口割合は2015年までは総務省「国勢調査」、2017年は総務省「人口推計」  
 2017年までの合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」  
 2018年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)：出生中位・死亡中位推計」

# 小売業における労働災害発生状況のまとめ

- ・近年、死傷災害が **増加、高止まり傾向** にある。
- ・その中でも **転倒災害、動作の反動・無理な動作災害** が多い。
- ・転倒災害の被災者は **高年齢労働者**、特に **女性** が多く被災し、**骨折** が多い。  
**骨粗しょう症も疑われる**
- ・転倒災害では1か月以上の**休業**となるケースも多い(1/3程度)。
- ・何も無いところでも転倒するケースもある。 **ソフト面の対策が望まれる**
- ・今後、高齢化はますます進み、生産年齢人口(15~64歳)の割合は低下し、高齢化率(65歳以上人口の割合)は増加していく。 **転倒、腰痛災害の増加が懸念**

## 第14次労働災害防止計画（計画期間2023年度～2027年度（5か年計画））

（計画の目標）

- ・ 2027年までに、神奈川県内の死亡者数を20人以下
- ・ 2027年までに、神奈川県内の死傷者数を5%以上減少（2022年比）
- ・ 行動災害防止対策としては、

転倒災害対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

卸売業・小売業/医療・福祉の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする。

という取り組みにより、作業行動に起因する労働災害（転倒・腰痛）増加に歯止めをかける。

# 小売業の皆様に取り組んでいただきたいこと

労働者（中高年齢の女性を中心に）作業行動に起因する労働災害防止対策の推進をお願いします。

労働災害で  
痛い・苦しい・つらい  
思いをする人が出ないように



## 【転倒災害の防止】

転倒災害は、加齢による骨密度の低下が顕著な中高年齢女性を始めとして、極めて高い発生率となっており、対策を講ずべきリスクです。



SAFEコンソーシアムポータルサイト  
情報ページ QRコード



転倒災害対策情報ページ  
QRコード



職場の安全サイト  
転倒・腰痛防止用  
視聴覚教材  
QRコード



高年齢労働者の  
安全衛生対策  
エイジフレンドリー  
情報ページ  
QRコード



# カスタマーハラスメントをめぐる最新動向

## 2020年6月・厚生労働省パワハラ指針

望ましい取り組みとして、顧客等からの著しい迷惑行為に関し、相談体制の整備、被害を受けた者への配慮、被害防止の取組が定められる。

## 2022年2月・厚生労働省カスタマーハラスメント対策企業マニュアル

厚生労働省が実施した実態調査に基づき、カスハラの実態・定義・具体例や、企業が取り組むべき対策について解説。

## 2024年10月・東京都のカスハラ防止条例が成立

2025年4月1日施行予定。顧客には、言動に注意を払う努力義務、事業主には、就業中の安全確保とカスハラをした顧客への中止措置を講じる努力義務が課される。2024年12月に同条例に基づくガイドラインが示された。同様の条例等は、北海道や三重県桑名市でも制定。他の自治体でも制定への動きあり。

## カスハラ対策を企業に義務付ける法改正の検討

厚生労働省の労働政策審議会雇用環境・均等分科会にてカスハラ対策を事業主の雇用管理上の措置義務とすることについて適当との意見。

## 各企業も対策を次々と発表

最近の報道事例として、大手ドラッグストア、家具販売店、コンビニエンスストア、衣料品店、鉄道会社など、様々な企業がカスハラ対応方針を打ち出している。